

#### 第20号の5様式記載要領

- 1 この明細書は、法附則第8条の2の2第4項の規定により法人税割額から控除しようとする場合に記載し、事務所又は事業所所在地の市町村長に、第20号様式の申告書又は第10号の4様式の更正請求書に添付して提出すること。

また、上記の規定の適用を受ける法人にあつては、寄附金を受けた法附則第8条の2の2第1項に規定する認定地方公共団体が当該寄附金の受領について地域再生法施行規則第14条第1項の規定により交付する書類の写しも併せて添付すること。

- 2 「2. 特定寄附金額の按分の計算」の各欄は、2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人が記載すること。

- 3 「2. 特定寄附金額の按分の計算」中の「従業者の数」の欄に記載すべき事項については、第22号の2様式に記載すべき内容に一致するものであるから、同様式に記載したところに準じて記載すること。

- 4 「按分後の特定寄附金の額(ロ)」の欄は、「計②」の欄の金額を「従業者の数(イ)」の「合計④」の欄の数値で除して1人当たりの特定寄附金の額を算出し、当該1人当たりの特定寄附金の額に「従業者の数(イ)」の「本市町村分③」の欄の数値を乗じて得た額を記載すること。なお、1人当たりの特定寄附金の額を算出する場合において、当該除して得た数値に小数点以下の数値があるときは、当該小数点以下の数値のうち当該従業者の総数のけた数に1を加えた数に相当する数の位以下の部分の数値を切り捨てること。